



「いつも見守り
ありがとう!!」

- ☐ まちの家計簿
- ☐ まちの話題
- ☐ 槻木小学校が再開校しました
- ☐ 保健センターだより
- ☐ 国民年金インフォメーション
- ☐ 教育委員会だより
- ☐ くらしのカレンダー
- ☐ おしらせ
- ☐ 社協だより

私たちのまちの家計簿

平成25年度下半期 町の財政事情

1 収入及び支出の概況

本町の平成25年度下半期（平成26年3月末日現在、予算については3月補正後）において、各会計ごとの収入及び支出の状況は次のとおりです。

一般会計 予算額総額 65億7,424万円

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

平成25年度は当初予算額62億7,800万円に10回の補正を行い、2億9,624万円を追加しています。

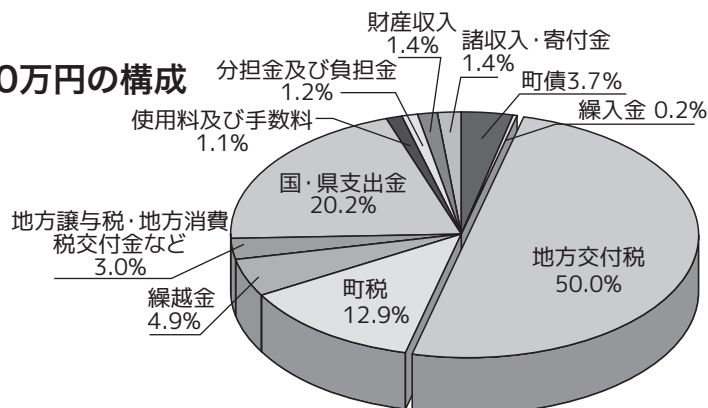
歳入

単位：万円

科目	区分	説明	予算額A		収入済額B		収入率 B/A
			金額	構成比	金額	構成比	
町税	税	町民の方々から納付して頂いた税金	71,234	10.8%	77,012	12.9%	108.1%
地方譲与税	税	国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税	7,630	1.2%	6,908	1.2%	90.5%
利子割交付金等		預金利子等の所得に対し分離課税される県民税収入から町に交付されるもの	360	0.1%	346	0.1%	96.1%
地方消費税交付金	消費	消費税から地方消費税として町へ交付されるもの	9,214	1.4%	9,214	1.5%	100.0%
自動車取得税交付金	取得	県に納付された自動車取得税の約70%を交付	1,116	0.2%	1,264	0.2%	113.3%
地方特例交付金	特例	地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付	83	0.0%	83	0.0%	100.0%
地方交付税	交付	町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源	282,045	42.9%	299,841	50.0%	106.3%
交通安全対策特別交付金	対策	町が交通安全施設の整備を行うため交付	171	0.0%	122	0.0%	71.4%
分担金及び負担金	負担	保育園の保護者負担金等	7,730	1.2%	7,296	1.2%	94.4%
使用料及び手数料	使用	各種施設の使用料等	6,602	1.0%	6,894	1.1%	104.4%
国庫支出金	支出	国が交付する補助金等	63,393	9.6%	47,759	8.0%	75.3%
県支出金	支出	県が交付する補助金等	94,277	14.3%	73,261	12.2%	77.7%
財産収入	収入	町有林の間伐木売却収入等	8,034	1.2%	8,536	1.4%	106.3%
寄附金	寄附	町民の方々からの寄附金	4,287	0.6%	4,287	0.7%	100.0%
繰入金	繰入	基金等からの繰入金	1,014	0.2%	1,014	0.2%	100.0%
繰越金	繰越	前年度繰越金	29,285	4.5%	29,285	4.9%	100.0%
諸収入	諸収	健康診断個人負担金等雑収入	4,093	0.6%	4,152	0.7%	101.4%
町債	町債	国などから借りた借金等	66,856	10.2%	22,256	3.7%	33.3%
合 計			657,424	100%	599,530	100%	91.2%

収入済額

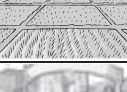
599,530万円の構成



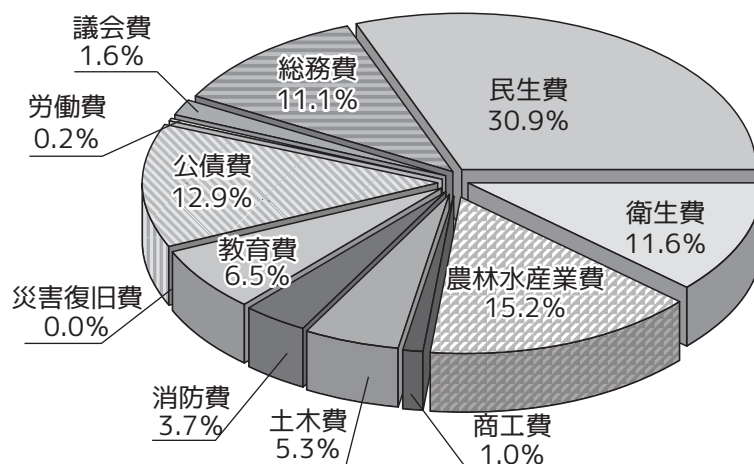
主な収入済額は、地方交付税29億9,841万円、町税7億7,012万円、地方譲与税等1億7,937万円、全体の収入率は91.2%となっています。なお、国県支出金や町債など工事に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前に収入予定となっています。

歳 出

単位：万円

科目	区分	予算額A		支出済額B		支出率 B/A
		金 額	構成比	金 額	構成比	
議 会 費 議会の開催など		9,438	1.4%	9,313	1.6%	98.7%
総 務 費 施設管理・電算・広報など		74,747	11.4%	63,524	11.1%	85.0%
民 生 費 福祉事業・保育所など		188,310	28.7%	177,308	30.9%	94.2%
衛 生 費 ごみ処理・住民検診など		69,778	10.6%	66,650	11.6%	95.5%
農 林 水 産 業 費 農地、森林整備など		101,608	15.5%	86,869	15.2%	85.5%
商 工 費 商工業の振興、観光など		6,157	0.9%	5,668	1.0%	92.0%
土 木 費 道路、河川の整備		54,142	8.2%	30,104	5.3%	55.6%
消 防 費 消防活動、災害対策など		22,063	3.4%	21,128	3.7%	95.8%
教 育 費 幼稚園、各学校の管理		51,892	7.9%	37,297	6.5%	71.9%
災 害 復 旧 費 道路、農地、林道の復旧		2,078	0.3%	207	0.0%	10.0%
公 債 費 借金の返済		75,189	11.4%	73,694	12.9%	98.0%
労 働 費		1,560	0.2%	875	0.2%	56.1%
予 備 費		462	0.1%	0	0.0%	0.0%
合 計		657,424	100.0%	572,637	100.0%	87.1%

支出済額 572,637万円の構成



支出率は87.1%で、歳入と同様に工事等に伴う歳出については、出納閉鎖前に支出予定となっています。

特別会計予算額合計 35億548万円

特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

・国民健康保険特別会計

国民健康保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

・後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方及び65歳以上の一定以上の障害のある方への医療サービスを提供するための会計。

・介護保険特別会計

介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

・久米財産区特別会計

区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

・下水道事業特別会計

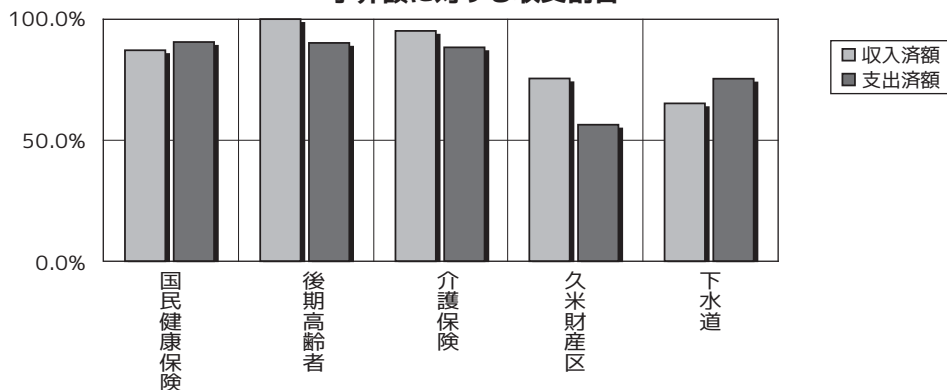
下水道事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

各特別会計収支状況

単位：万円

会計名	区分	予算額	収入済額		支出済額	
			収入率		支出率	
国民健康保険特別会計		141,422	124,415	88.0%	128,008	90.5%
介護保険特別会計		12,685	12,675	99.9%	11,396	89.8%
後期高齢者医療特別会計		142,669	135,853	95.2%	125,445	87.9%
久米財産区特別会計		851	637	74.9%	471	55.3%
下水道事業特別会計		52,921	35,139	66.4%	40,230	76.0%
合 計		350,548	308,719	88.1%	305,550	87.2%

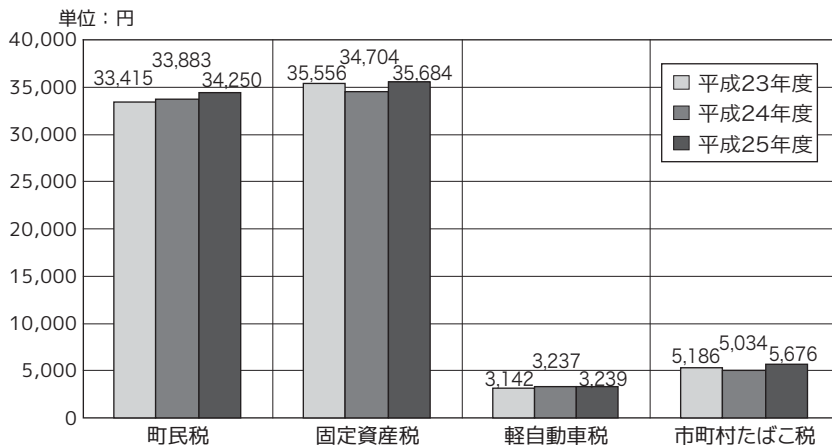
予算額に対する収支割合



2 住民負担の状況

平成25年度の住民一人あたりの町税の負担額→78,849円

平成26年3月末日における町税全体(国民健康保険税を除く)の調定額は8億2,018万円で、これを多良木町の人口10,402人(平成26年3月31日現在)で割ると、住民一人当たり78,849円となります。



※備考

○町民税

個人及び法人等に対し「所得割」又は「均等割及び所得割若しくは法人税割の合計額」によって賦課される税。

○固定資産税

固定資産(土地、家屋及び償却資産)に対し賦課される税。

○軽自動車税

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し賦課される税。

○市町村たばこ税

たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

3 公営事業の経理の状況（上水道事業会計）

平成26年3月末日における上水道事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

収益的収入及び支出

単位：万円

区 分	予算額A	収支済額B	B/A
収入			
水道事業収益	16,303	16,310	100.0%
内 営 業 収 益	16,100	16,105	100.0%
営 業 外 収 益	203	205	101.0%
支出			
水道事業費用	16,265	15,225	93.6%
内 営 業 費 用	13,964	13,286	95.1%
営 業 外 費 用	2,301	1,939	84.3%
特 別 損 失	0	0	

資本的収入及び支出

単位：万円

区 分	予算額A	収支済額B	B/A
収入			
資本的収入	300	300	100.0%
内 企 業 債	0	0	0.0%
出資金、負担金	300	300	100.0%
支出			
資本的支出	9,550	7,129	74.6%
内 建設改良費	5,933	3,512	59.2%
企業債償還金	3,617	3,617	100.0%

※ 資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんするものとする。

4 財産、公債及び一時借入金の現在高

公有財産の状況

平成26年3月末日における公有財産の状況は、次のとおりです。

項 目	土 地 m ²	建 物
		延面積 m ² 棟数
行政財産		
本 庁 舎	13,037	5,133 11
そ の 他 の 施 設	1,878	2,076 17
公共用財産		
小 学 校	75,472	14,917 33
中 学 校	30,746	7,418 16
公 営 住 宅	67,747	19,295 123
公 園	26,145	314 11
そ の 他	215,838	20,119 83
計	430,863	69,272 294
普通財産		
宅 地	44,331	1,046 13
山 林	11,944,329	
原 野	461,435	
そ の 他		
計	12,450,095	1,046 13
合 計	12,880,958	70,318 307

※行政財産

地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供する事と決定した財産。（地方公共団体の行政執行の物的手段として行政目的の効果的達成のために利用されるべきもの）

※普通財産

行政財産以外の一切の財産。（行政財産のように行政執行上の用具として直接使用されるべきものではなく、その経済的效果を保全發揮することにより、間接的に地方公共団体の行政に貢献せしめるため、原則として一般私法の適用を受けて管理処分が行われるべき性質のもの）

公債現在高の状況 公債現在高総額（一般会計及び特別会計） 84億1,316万円

一般会計（借入先別）

単位：万円

借入先	元金	平成24年度 末 現在 高	平成25年度 発行予定額	平成25年度 償 還 元 金	差引現在高
1 政 府 資 金		449,782	96,050	52,805	493,027
財 政 融 資 資 金		417,715	96,050	46,709	467,055
簡易生命保険資金等		32,068	0	6,096	25,972
2 地方公共団体金融機構		64,770	2,417	3,924	63,263
3 市 中 銀 行		15,615	0	2,959	12,656
4 その他の金融機関		64,746	0	4,675	60,071
5 共 済 等		0	0	0	0
6 そ の 他		2,683	0	743	1,940
合 計		597,597	98,466	65,106	630,957

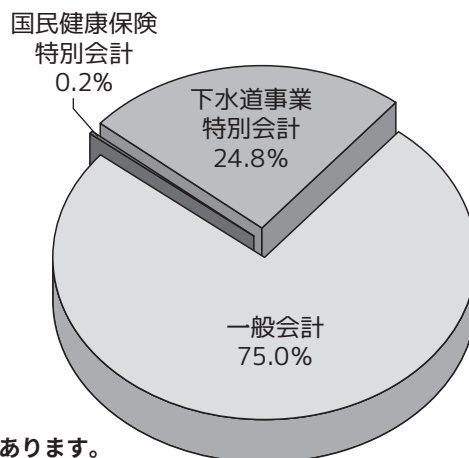
特別会計

単位：万円

会計	元金	平成24年度 末 現在 高	平成25年度 発行予定額	平成25年度 償 還 元 金	差引現在高
国民健康保険特別会計		2,400	0	600	1,800
下水道事業特別会計		214,129	8,990	14,560	208,559
合 計		216,529	8,990	15,160	210,359

※万円単位以下を四捨五入で表示しているため差引現在高に誤差が生じる場合があります。

公債現在高の構成



一時借入金現在高の状況

平成26年3月末日現在	一時借入金現在高	なし
-------------	----------	----

※ 一時借入金

会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借り入れる借入金をいう。

一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。

5 町の借入金及び預金

町の借入金は、平成25年度末予定で一般会計及び特別会計を合わせると84億1,316万円となり、前年より2億7,341万円増加しており、住民1人当たり80万9千円となります。

また、町の預金は、平成25年度末予定で24億9,080万円となり、前年より4,449万円増加しており、住民1人当たり23万9千円となります。

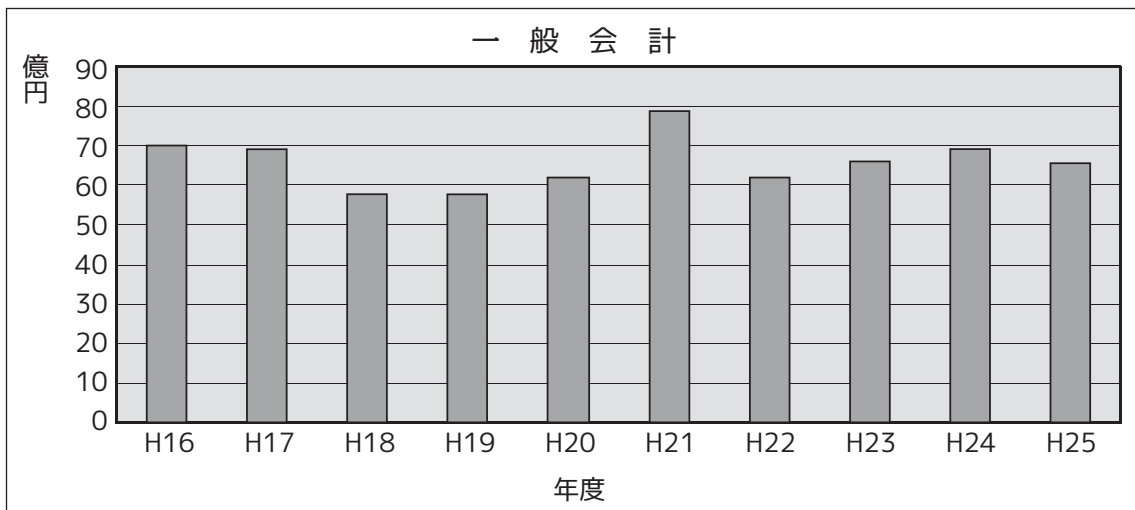
借入元金現在高 (公債現在高)	預金残高 (基金残高)
1人当たり 80万9千円	1人当たり 23万9千円

平成26年3月31日現在人口:10,402人

6 町の予算10年間の推移

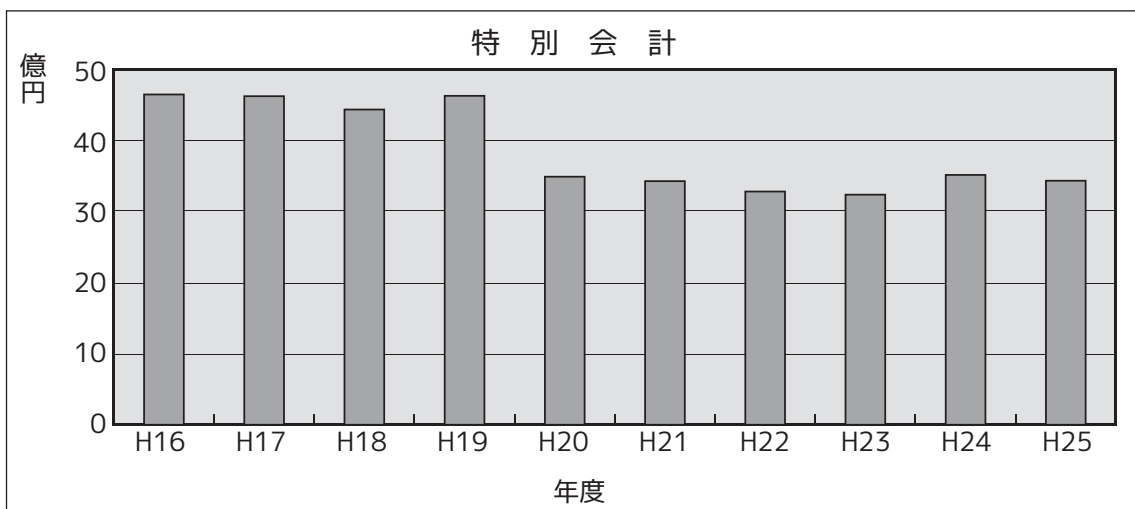
平成25年度の予算額(平成26年3月末日現在)は、一般会計で65億7,424万円、特別会計を合わせると、100億7,972万円で、前年より3億9,727万円減っています。

一般会計予算の総額は、対前年比3億1,781万円の減額となりますが、主な減額の要因として光ブロードバンドの多良木・久米・黒肥地地区の整備が完了したことに伴う減、黒肥地小学校屋内運動場改築事業の終了に伴う減額が挙げられます。

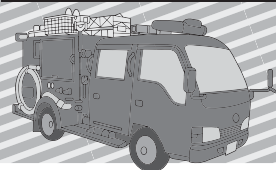


特別会計には、国民健康保険、介護保険(H12～)、後期高齢者医療、久米財産区、下水道の5つの事業会計(上水道公営事業を除く。)があります。

特別会計予算の総額は、35億0,548万円で対前年比7,946万円の減額です。下水道事業特別会計において準幹線築造工事等の事業量が減少したことにより、本年度予算額は減額となっています。



消防団入退団式



ポンプ操法大会開催！

多良木町消防団入退団式が、4月27日、多目的総合グラウンド一帯で行われました。

入退団式では、昨年3月に受章した消防庁長官表彰旗が披露されました。続いて今回退職された6人の分団長（隊長）へ感謝状と記念品が贈呈されました。また、新分団長、（※）指導員、16人の新入団員を含む119人へ辞令が交付されました。

新入団員を代表して西公太朗さん（10分団2部）が「忠実に消防の義務を遂行することを誓います」と宣誓し、その後町長式辞、団長訓示などが行われました。

式終了後は、同グラウンド駐車場でポンプ操法大会が行われ各部の選手は日頃の練習の成果を十分に発揮し、俊敏な操作で競技が繰り広げられました。

※指導員の階級は、分団長の相談役・補佐的な役割として各団員への訓練礼式やポンプ運用などを指導することにより、さらなる消防力の強化を目的として任命されます。

町では現在、10人が指導員として活躍されています。



▲今回退職された分団長

【退職分団長】（敬称略）

元4分団長 恒松 武将
元5分団長 豊永 宏彰
元6分団長 牧 直輝
元9分団長 坂本 昌彦
元10分団長 嘉悦 芳幸
元女性消防隊長 弘田 宏美

【新分団長】（敬称略）

4分団長 江上 幸廣
5分団長 宮原 康朋
6分団長 菱谷 慶
9分団長 組島 英明
10分団長 永野 誠
女性消防隊長 坂口恵里子

【指導員】（敬称略）

恒松 武将・豊永 宏彰・
牧 直輝・坂本 昌彦・
嘉悦 芳幸

【ポンプ操法大会の結果】

◆小型ポンプの部

1位 2分団3部
2位 11分団3部
3位 7分団1部

◆小型ポンプ個人優秀賞

指揮者 上原輝利（11分団3部）
1番員 金子貴範（2分団3部）
2番員 佐々木邦人（3分団1部）
3番員 下村正喜（2分団3部）

◆自動車ポンプの部

1位 1分団3部

▼自動車ポンプの部優勝

1分団3部



▲小型ポンプの部優勝

2分団3部





商工会青年部と多中卒業生 巨大パネルアート現る! 3月 23

3月23日、町民体育館の交差点付近に巨大なパネルが現れました。

これは、町商工会青年部が企画し、今年卒業した多良木中学校卒業生と共同で作製しました。パネルは1年間の設置となり、その後は次の卒業生とともにあらたなパネルを作製、設置する予定ということでした。企画した商工会青年部の善秀文部長は「卒業後もふるさとを思い返してもらいたい」と語られました。



熊本県家庭教育支援功労者 村山 悦子さんが受賞 3月 2

3月2日、熊本県家庭教育支援功労者の授賞式が熊本テルサで行われ、町からは家庭教育支援員の村山悦子さんが受賞されました。

村山さんは、平成22年4月から町内の小・中学校の家庭教育支援員として活動され、家庭教育に関する相談の対応や、毎月1回のお便り発行など、町内の家庭教育力の向上に尽力した功績が認められ、今回の受賞となりました。

村山さんは「今後も微力ながら活動を続けていきたい」と語られました。



固定資産評価審査委員会委員 岩崎繁敏さんへ委嘱状を交付 4月 2

4月2日、役場応接室において、松本町長から岩崎繁敏さんへ多良木町固定資産評価審査委員会委員（任期3年）の委嘱状が交付されました。

岩崎さんは今回の選任で4期目となり、固定資産税課税台帳に係る審査申出などの審査業務にあたられます。

3年間お世話になります。



農林商工業の後継者へ認定証を交付 3月 31

平成23年度から開始した、中核的な担い手を目指して農林商工業に係る新規就業者や後継者の認定制度の第3期認定者へ認定証と祝い金の交付式が役場応接室で行われました。

認定を受けたのは平成25年度に申請のあった農業後継者3名、商業後継者3名の計6名。町長から認定証と目録が手渡され「町のリーダー的存在になってもらいたい」と激励の言葉が贈られました。

認定は、町への申請を踏まえ、担い手対策補助金交付規則に沿って審査されます。詳細については農林課（42-1252）へお問合せください。



平成26年度戦没者合同慰霊祭

4月

11

4月11日、町研修センターで平成26年度戦没者合同慰霊祭が執り行われました。

昨年度までは、多良木、久米、黒肥地、槻木と各地区の遺族会主催で行われていましたが、会員の高齢化や減少により、事務局を町に移し、初めての合同慰霊祭となりました。

町の遺族会を代表して田中林平さんが「今の日本は戦没者が礎となつて平和を享受している。これからも平和であることを願っています」と謝辞を述べられました。



花まつり

4月

5

延寿寺で「お寺バザール&野外フェス」

4月5日、延寿寺で「お寺バザール&野外フェス延寿寺花まつり」が開催されました。

このイベントは、お寺をもつと身近に親しんでもらいたいという副住職の思いで、今回初めて開催されました。

会場ではカフェや手作り菓子の販売。また、サブステージでは県内外から参加したバンドチームの演奏などがあり、老若男女問わず多くの来場がありました。一番のイベントとなりました。



肥後瓢箪愛好会から 装飾瓢箪を寄贈

4月

21

4月21日、肥後瓢箪愛好会の名誉会長、池田和隆さんから町に装飾瓢箪が寄贈されました。

大きな瓢箪にえびす様が描かれた作品1点と、ガラス瓶の中で揺れる色鮮やかな瓢箪6点で、完成までにおよそ100日かかるそうです。

寄贈していただいた作品は庁舎や公共施設などに展示する予定です。



県税務課職員に併任辞令を交付

4月

17

4月17日、人吉市総合福祉センターにおいて、熊本県県南広域本部収税課からの派遣(併任)職員への辞令交付式が行われました。

これは個人住民税の徴収率向上を目指し、町の徴税吏員として徴収事務にあたることでできるように町職員としての併任の辞令を交付したもので、任期は来年3月末までです。

9人の派遣職員と町職員が連携し、納付が遅れている住民税などを対象に、各家庭や職場を訪問しての徴収や差し押さえなどの滞納処分事務にあたります。

槻木小学校再開校



4月10日、7年ぶりに槻木小学校に笑い声がこだましました。昨年9月から集落支援員として槻木地区で勤務している上治英人さんの長女南風（みお）ちゃんがこの春、就学するにあたり、休校中であつた槻木小学校で入学式が執り行われ、関係者や住民ら約120名が参加し、槻木小学校の再開校を喜びました。

7年前、休校時の卒業生となつた落合未乙（みお）さんから上治南風ちゃんへ校旗が渡されると会場からは拍手とともに、涙を浮かべる住民もみられました。





高齢化率70%を超える槻木地区。平成23年に熊本大学の徳野貞雄教授による槻木地区の集落点検が行われました。

集落点検では、集落に住む住民に家族構成や今後も住み続けることへの意識などを調査し、集落の維持・存続に向けた手がかりを把握するために行われました。

この調査の結果、住民のほとんどが槻木に住み続けたいという思いとともに、「身体が動くうちは」、「元気なうちは」という条件付の将来への不安な気持ちも浮き彫りとなりました。

また、槻木地区には40代以下の世帯がなく、集落の維持に必要な中核的世帯（核家族世帯など）がないことも住民の不安材料となっています。以上のことを踏まえ、槻木には3つの選択肢が提示されました。

- ① 「老衰型集落モデル」
- ② 「集落全面移転モデル」
- ③ 「集落存続モデル」

このうち、①については現状が長く引くだけの消極的な維持を図っていく方法。②については、移転費用の問題や、また、住民の本意ではなく、現実的ではありません。③については、積極的な努力と施策を遂行する方法であり、県内外へ転出した子ども達のサポートも必要となります。

その結果、③の「集落存続」を選択し槻木をモデルとして、町全体に施策を応用する方法に舵を切りました。中核的世帯の居住、就業の場の確保、それに伴う、中核的世帯の子どもへの教育の場の確保が必要となりました。

まずは、全国から集落支援員を募集し、上治英人さんが着任しました。支援員の活動は多岐にわたり、集

落の課題把握、地域振興策の企画・実践、地域間交流・移住促進、高齢者に対する生活支援や、消防団活動、伝統芸能への参加など集落の活動にも積極的に参加されています。その他、福岡県で物産を販売することも試行中です。

しかし、集落を存続させるためには様々な取り組みが必要です。小学校が再開校し、子どもがいる世帯を受け入れる準備はできたものの、雇用や住宅の確保、整備についてなど多くの課題が残っています。

槻木小学校の再開校は、多くの新聞やテレビで取り上げられました。しかし、まだ、集落維持に向けスタートしたばかりです。数十年前の人口が多かった集落には戻れないのかもしれませんが、着実に集落は変わってきています。この槻木のプロジェクトが始まった当初は本当に小学校が再開校するとは誰も夢にも思わなかったことが、今現実になりました。

「安心して暮らしたい」住民の思いが実現するのも遠くないのかもしれない。

安心して暮らせる集落を目指して



ストレスへの気づき ~メンタルヘルスの不調~

ストレスは誰しも多かれ少なかれ自覚しているものです。ストレスを過度にためない、また、適度なストレスとうまくつきあっていくためのコツのひとつは、「自分のストレスに気づく」ことです。ここでは、ストレスへの気づきのポイントについて大きく2つご紹介します。

ストレスのサイン

- ・無力感
- ・動悸
- ・イライラ
- etc.



1. ストレスのサインへの気づき

最近、「よく眠れないなあ」、「イライラすることが多くなってきたなあ」というのは、こころの不調としてのストレスのサインのひとつです。このようなサインを、そのまま放っておくと、ストレス性の疾患など治療が必要なレベルに移行する可能性もあります。サインに気づいた場合には、早めに相談する、対処するなどの対応をとることが大切です。

ストレスのサインの主なもの	
心の面	1. 悲しみ、憂うつ感 2. 不安感やイライラ感、緊張感 3. 無力感、やる気が出ない
体の面	1. 食欲がなくなる。やせてきた。 2. 寝つきが悪い、朝早く目が覚める。 3. 動悸がする。血圧が上がる。手や足の裏に汗をかく。
行動の面	1. 消極的になる。周囲との交流をさけるようになる。 2. 飲酒、喫煙量がふえる。 3. 身だしなみがだらしくなる。落ち着きがない。

※このような症状が2週間以上続く場合には、「うつ」が疑われますので、専門家（精神科、心療内科）に早めに相談することをおすすめします。

2. 不調のきっかけとなる出来事・潜んでいるストレスの原因に気づく

下の表のようなきっかけや出来事が複数重なった場合、長く続いた場合など、こころの不調につながることがあります。ストレスの原因になりうる要因として、自分がどのような出来事を自覚しているのかに気づくことは、とても大切なことです。気になる場合には、まず相談してみましょう。4月に相談窓口のカレンダーも各世帯に配布しています。お気軽にご相談ください。

生活上の事	1. 自分や家族の誰かが病気・怪我・災害などの被災体験をした。 2. 子どもの進学、夫婦や親子の不和など、家庭内の人間関係に問題があった。 3. ローンや借金、収入の減少などの金銭問題があった。 4. 引越しや騒音などの住環境の変化があった。
職場の事	1. 仕事での失敗やミスがあり、責任を問われた。 2. 仕事の量や質、勤務時間などが変化した。 3. 上司や同僚、部下などと人間関係でのトラブルがあった。 4. 昇進や配置転換、転勤など役割、身分の変化があった。



参考：厚生労働省HP こころの耳

子宮がん検診(21歳)・乳がん検診(41歳)の方へ無料クーポン配布のお知らせ

平成26年度に上記年齢になる方へそれぞれの検診の無料受診クーポンを6月中に送ります。この機会に、是非ご利用いただき受診ください。(問合せ先：保健センター42-1100)

年金相談会の日程について

出張年金相談会が人吉・球磨郡で、毎週3回開催されます。
多良木町の開催日程は、約2週間に1回、水曜日となります。

- ①会場及び開催日 多良木町役場 研修センター小会議室
- 平成26年 6月11日(水) ○平成26年 7月 9日(水)
- 平成26年 6月25日(水) ○平成26年 7月23日(水)



相談会スケジュール

6 月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2 人吉	3	4 錦	5	6 人吉	7	8
9 人吉	10	11 多良木	12	13 人吉	14	15
16 人吉	17	18 錦	19	20 人吉	21	22
23 人吉	24	25 多良木	26	27 人吉	28	29
30 人吉						

7 月						
月	火	水	木	金	土	日
	1	2 錦	3	4 人吉	5	6
7 人吉	8	9 多良木	10	11 人吉	12	13
14 人吉	15	16 錦	17	18 人吉	19	20
21	22	23 多良木	24	25 人吉	26	27
28 人吉	29	30 錦	31			

○多良木会場 多良木町多目的研修センター

○錦会場 社会福祉協議会(温泉センター)

○人吉会場 消費生活センター

②予約について

年金相談会は完全予約制になっております。

相談を希望される場合は必ず3日前までに予約をお願いします！

ご予約の方法は二通り



お電話で

お手元に年金手帳を
ご準備下さい。



八代年金事務所
予約担当へ
TEL0965-35-6123



予約希望月日と
相談内容をお伝え下さい。



窓口で

お手元に年金手帳を
ご準備下さい。



市町村役場担当窓口を訪問



年金相談予約申し込み票
にご記入下さい。



窓口提出して、予約日時を
ご確認ください。

【お問い合わせ先】 健康・保険課 保険年金係(直通) 42-1255



平成26年度姉妹町 児童交流学習事業のお知らせ

下記のとおり、平成26年度姉妹町児童交流学習事業の参加者を募集いたします。

日程等の詳細については、5月に学校から募集案内を配布しますので、ご確認ください。

【対象者】

小学6年生 10名（原則として男5名、女5名）

【派遣期間】

平成27年2月7日(土)～2月10日(火)
3泊4日

(札幌雪祭り開催期間中に南幌町を訪問します)

【受入期間】

平成26年7月25日(金)～7月28日(月) 3泊4日

(民泊の受入れをしていただくことが条件となります)

【経費】

交流事業に関する費用は町負担となりますが、民泊に係る経費は、参加者家庭負担(一泊二日の食事等経費)となります。

※児童交流学習事業のお問合せは、教育振興課(42-1266)までご連絡ください。



運動会・体育大会の 日程のお知らせ

町内小・中学校・県立学校の運動会・体育大会が下記のとおり予定されています。

多良木小学校：9月28日(日)

久米小学校：5月25日(日)

槻木小学校：5月25日(日)

黒肥地小学校：5月25日(日)

柳野分校：9月21日(日)

多良木中学校：5月11日(日)

多良木高等学校：5月10日(土)

球磨支援学校：5月24日(土)



Devin'sコーナー

Spring is here! Which for me as an American, means a holiday called Easter. Easter can be celebrated differently depending on where you live. In my family, my parents give us small presents and candy. We dye eggs many different colors and then my parents hide them around our house and garden. Sometimes there are plastic eggs filled with chocolates or money. In the evening, we have a special meal of quiche, pasta salad and ham.



春がやってきました。アメリカ人にとって、イースターと呼ばれる行事のシーズンです。地域によって様々なお祝い事をします。私の家では、小さいころ、両親からお姉ちゃんと私に小さいプレゼントやキャンディをもらいました。卵を色んな明るい色に染めます。そして、お母さんはその卵を家の中や庭先のあちこちに隠します。私はお姉ちゃんと一緒に隠された卵を探します。中にはプラスチック製の卵があってチョコレートやお小遣いが入っていたりします。夕食は毎年恒例のキッシュとパスタサラダとはちみつハムをいただきます。



図書室からのお知らせ



平成25年度における多良木町図書室の利用状況について右のとりの結果となりました。

平成24年度から比べると貸出人数で約100名、貸出冊数で約360冊の増となっています。

これからも多くの皆様にご利用し易い図書室を目指します。

平成25年度 多良木町図書室利用統計				
	来館者数	貸出人数	貸出冊数	新規登録者
一 般	6,038人	3,739人	14,066冊	72人
児 童	2,510人	962人	5,187冊	67人
計	8,548人	4,701人	19,253冊	139人

日	月	火	水	木	金	土
1 町内リサイクル ・久米公民館 ・武道館	2	3 図書館休館日	4	5 保 3カ月児健診	6 保 筋力アップ教室	7
8	9	10 保 6カ月児健診 1歳2カ月児育児相談 えびすの湯休館日 図書館休館日	11 年金相談会 (研修センター)	12	13 保 筋力アップ教室	14
15 町内リサイクル ・赤坂・里の城 ・黒肥地公民館	16	17 保 4種混合予防接種 図書館休館日	18 保 4～5カ月児 育児学級	19 保 日本脳炎予防接種 3歳、4歳	20 保 筋力アップ教室 男性料理教室 町内リサイクル ・槻木地区	21
22	23	24 図書館休館日	25 年金相談会 (研修センター)	26 保 2歳6カ月児健診 1歳児歯科検診	27 保 筋力アップ教室	28
29	30	6月のくらしカレンダー 				

期日	休日在宅医(6月分)	電話	休日当番薬局(6月分)
1(日)	井口医院(多良木町) たかの眼科(あさぎり町) 公立多良木病院小児科(多良木町)	42-5570 47-2550 42-2560	・たらぎ調剤薬局(43-0221) ・多良木いちご薬局(42-6888) ・山口薬局(42-2123) ・くるみ薬局(49-9630)
8(日)	横山医院(多良木町) 増田耳鼻咽喉科クリニック(あさぎり町) 人吉医療センター小児科(人吉市)	42-2132 45-8001 22-2191	—
15(日)	犬童耳鼻咽喉科(多良木町) 岩井クリニック(あさぎり町) たかはし小児科内科医院(人吉市)	43-0777 49-2181 24-2222	・きりん薬局原田店(42-6900) ・おかざき薬局(49-2905)
22(日)	桑原医院(あさぎり町) 犬童内科胃腸科医院(あさぎり町) やまむら医院(あさぎり町)	45-0205 45-1125 45-0005	・エスエス堂薬局吉井店(45-6055) ・エスエス堂きりん本町薬局(45-6330) ・くるみ薬局(49-9630)
29(日)	こんどう整形外科(あさぎり町) 高田内科医院(錦町) 増田クリニック小児科(人吉市)	45-6555 38-3677 22-3570	・高階誠心堂錦調剤薬局(38-4940)

清風薬局サンロード免田店
49-9600

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。

■当番医の変更等がありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

多良木町から出たゴミの量(4月分)です!!

多良木町の人吉球磨クリーン
プラザへのゴミ搬入状況

	可燃ゴミ	不燃ゴミ
平成26年4月分	135,270kg	11,120kg
平成26年度累計(H26.4月～H26.4月)(A)	135,270kg	11,120kg
前年度の4月までの累計(B)	161,670kg	10,440kg
(A)-(B)	△26,400kg	680kg

今後とも、ゴミの分別・リサイクルの推進にご協力をお願いします。

「1・1・100運動」にご協力を!

— 1日・1家庭・100グラムのゴミ減量 —

5月の納税

- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税：1期
の納入月です



町長交際費の支出状況 (H26.4.1～4.30)

No.	件名	金額	支払先
1	町長用名刺	2,700円	(有)三協印刷
2	自衛隊記念式典御樽	4,158円	(有)みなみ
3	黒肥地3区公民館 落成式御樽	2,460円	抜群酒造(資)

税務課からのお知らせ

①固定資産税納期の変更について

平成26年度から固定資産税の第1期の納期限が7月末から6月末へと変更となります。第2、3、4期については従来どおりです。

②個人住民税（町県民税）均等割額が上がります

先日より、各行政区の総会などでお知らせしてまいりましたが、平成26年度より個人住民税（町県民税）均等割額が4,500円から1,000円増額の5,500円に変更となります。詳細については下記をご参照下さい。

【詳細】

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（平成23年法律第118号）の施行に伴い、地方公共団体が実施する防災事業に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税・県民税の均等割額それぞれに500円が加算されることとなりました。

皆様のご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。



【問い合わせ】
税務課 42-1254(直通)

無料職業紹介所の利用は登録が必要です

町では、地元の事業所が求める人材や町内に居住の方、定住するための就職を希望する方を対象に求人・求職の紹介・あっせんを行う「多良木町無料職業紹介所」を開設しています。

求人や求職者の利便性の向上、事業所が必要とする労働力の確保、雇用の安定にむけ、次のような事業を行っていますのでぜひ、ご活用ください。

- ① 求人情報の収集
- ② 求職者への求人情報の提供など

求人情報を回覧でお知らせしています。くわしい内容や応募を希望される方は当紹介所までご相談ください。

※応募される際には、当紹介所が発行する紹介状が必要です。



【問い合わせ】
多良木町無料職業紹介所
(役場企画観光課内)
電話 42-1257(直通)

青少年のインターネット安全利用に関する講演会

どなたでも無料で参加できます。電話、FAXなどでお申し込みください。

【日時】平成26年6月3日(火) 14:30～15:30

【場所】熊本県庁地下大会議室

【講師】モバイルネットワーク研究所
代表 松川 由美 氏

【問い合わせ・申し込み】
熊本県青少年育成県民会議
(熊本県くらしの安全推進課内)
電話:096(333)2294 FAX:096(382)7403



環境保全に関する講演会の参加者を募集します

【演題】「この国で起きている本当の事」

【講師】辛坊 治郎氏

【開催日】平成26年6月11日(水) 午後1時半から

【会場】メルパルク熊本（熊本市水道町）

募集概要

○入場無料、申し込み先着450人

○募集期間 5月19日(月)まで

○申し込み方法は下記ホームページをご覧ください

URL <http://www.kumamoto-kankyo.jp/>

【問い合わせ】
熊本県環境保全協議会事務局
電話096(333)2777

姉妹町南幌町への研修を補助します

姉妹町の南幌町へ研修に行きませんか？

町では、北海道南幌町との姉妹町交流事業の一環として町内の団体などが実施する研修旅行に要する経費に対して補助金を交付します。

補助を受けることができる団体は、5人以上で南幌町研修を実施する多良木町内の各種団体、住民グループおよび多良木町内に事業所を有する中小企業者です。また、補助金については、研修を行う団体の中で多良木町に住所を有する18歳以上の者1人につき、年度内1回を限度に2万円交付します。

また、宿泊をする場合はできる限り南幌町内の宿泊施設を利用していただきます。

補助金の交付を希望される方は、研修を実施する15日前までに必要書類を添えて提出してください。なお、補助金は研修終了後の支払となります。

必要書類は企画観光課に用意しています。

【問い合わせ】

企画観光課 42-1257

たらぎこどもの日イベント開催中

次世代を担う子ども達の健やかな成長を願う目的で、毎年開催されている「たらぎこどもの日イベント」を今年も開催しています。

笑美寿のびる会と多良木町生涯学習紙粘土教室のご協力により、こいのぼりや手作りの人形などの展示を行っています。

皆様のご来場をお待ちしております。

- 1 期 間：平成26年5月19日(月)まで
- 2 場 所：ふれあい交流センターえびすの湯
ブルートレインたらぎ前広場
町の駅えびす畑

その他、町内の街路灯にも笑美寿のびる会のご協力により、かわいいこいのぼりが泳いでいます。

※えびすの湯については、入館料が必要です。



▲えびすの湯の展示風景

毎年使用している、こいのぼりの劣化が激しくなっています。ご自宅に不要なこいのぼりが眠っている方、ご寄付いただける方はぜひお譲りください。

【問い合わせ】

企画観光課 42-1257

多良木町不動産公売会のご案内

公売会について

【公売日時】

平成26年5月30日(金) 午前9時30分から受付
(午前10時までに入室されなければ入札には参加できません)

【公売場所】

多良木町多目的研修センター 2階研修室

【公売方法】 入札(期日入札)

【公売保証金納付期限】

平成26年5月29日(木)

【入札・開札日時】

平成26年5月30日(金)

入札：午前10時から 開札：入札が終わり次第開札します

【売却決定日時】

平成26年6月6日(金) 午前9時

【買受代金納付期限】

平成26年6月6日(金) 午前11時

【注意事項】

あらかじめ公売財産の現況・関係公簿などを確認したうえで入札してください。「公売広告」に掲載されている公売財産について、公売を中止することがありますのであらかじめご了承ください。

買受代金のほかに、登録免許税など権利移転のための諸費用が必要です。公売保証金については、返還まで入札後4週間程度かかることがあります。

【当日必要なもの】

印鑑(認印で可、法人の場合は代表者印)、公売保証金(下記参照)及び本人と確認できる身分証明書(運転免許証など、法人の場合は商業登記簿謄本など)。代理により入札される場合は、本人の委任状と、本人及び受任者の印鑑(印鑑証明書の印鑑)、本人及び受任者の印鑑証明書。

共同入札の場合は、共同入札者の全員の押印のある共有合意書及び共同入札者持分内訳書。

法人の場合は、代表権限を証する書面(商業登記事項証明書など)。

公売財産

土地・家屋の例	所 在	地 目	地籍または床面積(m ²)	備 考
土地	錦町大字一武八敷2210番地234	宅地	282.31	
土地	錦町大字一武八敷2210番地286	宅地	132.25	
土地	錦町大字一武八敷2210番地189	公衆用道路	114.00	持分8分の3
家屋	錦町大字一武八敷2210番地234	居宅	127.42	木造瓦葺き平屋建
家屋	錦町大字一武八敷2210番地286	物置	8.12	木造スレート葺き平屋建

公売保証金	888,000円	(注意事項)
見積価格 (最低公売価格)	8,873,000円	1 公売財産は、登記簿上の表示です。 2 公売財産は、消費税上の非課税財産です。

※平成26年5月23日(金)午後2時から物件所在地において、公売についての詳細な説明会を行います。

【問い合わせ】

総務課 管財・防災係 42-6111

多良木町青年団からのお知らせ

★青年団体育祭について

5月18日(日)多良木町総合グラウンド(雨天時は多良木町町民体育館)において、球磨郡青年団による体育祭が開催されます。青年団活動の中でもっともアツいイベントです。ぜひ会場へお越しいただき、各町村青年団のアツい勇姿をご覧ください。また、**青年団員でない方も参加できます**ので、興味のある方はお近くの青年団に気軽にお問い合わせください。

★物品販売について

青年団活動資金作りのために、5月末ごろより団員が平日の夕方(18時～20時ごろ)町内のご家庭を回り、そうめんとカレーを販売させていただきます。お忙しい時間と思いますが、ご協力をお願いします。販売に回れる範囲に限りがありますので、購入をご希望いただいている方のお宅までいけないこともございます。ご了承ください。



【問い合わせ先】
多良木町青年団 柳川
(多良木町役場 税務課)
電話 42-1254 (直通)
※日中のみ連絡先となります。

軽自動車税の納付は6月2日までに

軽自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の6月2日(月)までに多良木町指定金融機関または多良木町収納代理金融機関において納めていただきますようお願いします。

また、軽自動車税の口座振替につきましては、5月26日(月)になりますので通帳の残高確認を宜しくお願いします。

なお、軽自動車税の課税につきましては4月1日現在において所有または使用されている納税義務者へ納税通知書を送付することになっております。

【問い合わせ】

税務課 住民税係
電話 42-1254 (直通)



「人権擁護委員の日」をご存知ですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の啓発に努めることとしています。

本町には、多良木町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が5人おられます。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

【相談日時】6月2日(月) 午前10時～午後3時まで
町研修センター中会議室

【相談日などの問い合わせ先】

町民福祉課 戸籍住民登録係
電話 42-1256 (直通)

町税の納期限について

多良木町の平成26年度の納期限につきましては、下記のとおりとなりますので、ご確認いただきますとともに納期内の納付をよろしくお願いいたします。

※口座振替日は毎月25日(土日、祝日等が重なった場合はその後の平日の初日)。通帳の残高確認をお願いします。

税 目	担 当 課	納 期(月)											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
軽自動車税	税務課		○										
住民税				○		○		○			○		
固定資産税				○			○			○		○	
国民健康保険税	健康・保険課		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

県内一斉消費者トラブル相談の日

消費者被害の未然防止・拡大防止、多重債務問題の改善など、消費者が安心して暮らせる社会を実現するためには、いつでもどこでも消費生活相談が受けられる体制の整備と、地域の多様な主体との連携により消費者を守る取り組みの推進が重要です。

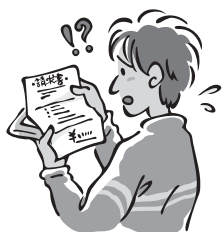
平成26年度消費者月間は『つながろう消費者～安全・安心なくらしのために～』をテーマとして、全国各地で消費者問題に関する啓発・教育などの各種事業が行われ、熊本県でも消費者月間事業の一環として「熊本県内一斉消費者トラブル相談の日」を実施します。

町におきましては下記のとおり実施しますので、お気軽にご参加ください。秘密は厳守されます。

1 日 時：5月30日(金) 午前9時から
午後3時30分

2 場 所：多良木町消費者相談窓口

このほかの日についても、
通常どおり相談窓口において
対応いたします。



【問い合わせ】
多良木町消費者相談窓口
電話42-1268

人のうごき (4月1日)

人 口：10,389人

男：4,883人 女：5,506人

出生 0人 死亡 14人

転入 57人 転出 97人

世帯数：3,859世帯

お詫びと訂正

4月号で掲載しました町長交際費のお知らせの中で「元町議会議員新堀ルリ子様」と誤って掲載しておりました。正しくは「元町職員新堀ルリ子様」です。謹んでお詫びを申し上げますとともに訂正させていただきます。

町のホットラインを開設しています

電話42-6111(内線210または231)

鶏肉や鶏卵の安全性について

熊本県内で4月13日に鳥インフルエンザが発生しましたが、国は、鳥インフルエンザに感染した鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することはないとしていますので、これまでどおり安心してお召し上がりください。

なお、鳥インフルエンザが発生した農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から既に鶏等の移動を制限しており、また、発生した場所から半径3キロ以内の区域では出荷制限がかけられていますので、感染した鶏肉や鶏卵は市場に流通していません。

また、通常、鶏肉、鶏卵は、流通前に洗浄、消毒などが行われており、国内で流通している鶏肉や鶏卵は安全です。

【問い合わせ】
熊本県健康危機管理課
電話096-333-2248



死亡野鳥を発見した際の対応について

4月13日、町内において、鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、死亡した野鳥を発見された場合の対応についてお知らせします。

県では、死亡したり弱ったりした野鳥が発見された場合、必要に応じて、鳥インフルエンザ感染の有無についての調査を行っています。

これは、野鳥が鳥インフルエンザウイルスに感染したことを早期に発見し、野鳥での感染拡大やニワトリなどの家きんへの感染を予防するために行っているものです。

皆さんが死亡した野鳥を見つけられた際は、熊本県自然保護課またはお近くの地域振興局まで、情報のご提供をお願いします。

なお、野鳥はさまざまな理由で死亡することがあります。死亡した野鳥には素手で触らないでください。

皆様からの情報
提供をお願いします。

【問い合わせ】
熊本県自然保護課
電話096-333-2275

平成26年 交通事故の発生状況

()は対前年比 【4月末日現在】

件 数	熊本県内 多良木署管内 多良木町内	2,538 11 6	(△257) (±0) (+3)
死者数	熊本県内 多良木署管内 多良木町内	27 1 0	(△5) (+1) (±0)
傷者数	熊本県内 多良木署管内 多良木町内	3,253 11 6	(△268) (△2) (+3)

社会福祉協議会会費納入 のお願い

「誰もがその人らしく安心して暮らせる福祉の町づくり」「ともに支えあう福祉のまちづくり」を目指して事業を推進していますが、社協の地域福祉活動の運営費は町補助金並びに町民の皆様からの寄付金や共同募金の配分金、社協会費などで支えられています。会費につきましては、地区社協、いきいきサロン、ボランティア育成事業、歳末助け合い支援金、福祉団体交流スポーツ祭、老人福祉、障害児・者福祉、児童・青少年福祉、母子・父子福祉、福祉育成援助活動費などの経費の一部として使用させていただきます。会費は1戸あたり年間300円をお願いしていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「赤十字運動」にご協力ください

日本赤十字社では、全国的に毎年5月の「赤十字運動月間」にあわせ、「赤十字社員増強運動」を展開しています。赤十字の人道的活動は、赤十字の活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしていただく方（社員）の継続的な資金協力で成り立っています。

災害救護活動・国際活動・救急法などの講習・赤十字奉仕団・青少年赤十字育成・医療活動など、赤十字活動にご理解とご協力をお願いします。

社協の第三者委員を委嘱

社協が実施する福祉事業（介護保険事業等）の利用者の皆様からの苦情などに対して、各事業所の相談受付窓口と併せて第三者委員制度を設けています。事業所での苦情解決が困難な場合や利用者の方が希望される場合は、第三者委員が同席して対応します。また、直接第三者委員へ苦情を申し出ることもできます。社協の苦情解決に係る第三者委員は次の方々です。



黒10区 森山 芳秋
(民生委員)
多9区の1 三宅 昭市
(社協評議員)

多11区の1 宮ヶ野 實
(社協監事)

(敬称略)

新人職員です。 よろしくお願いします。

介護保険事業部門に3名の職員が入りましたのでご紹介します。

ご利用いただく皆さまのお役に立てるよう1日も早く仕事を覚えてがんばりますのでよろしくお願いします。



調理員 宮原久子



(右)介護支援専門員 池田直之
(左)訪問介護員 小野美江

ご寄付へのお礼

多良木町グラウンドゴルフ協会（猪原正治会長）のホールインワン基金より、カムワークたんぼぼへ2万円と社会福祉協議会へ3万円のご寄付をいただきました。会員の皆様のご協力に感謝します。ありがとうございました。

黒肥地婦人会様より「社会福祉事業に役立ててください」とバザーの益金9,350円をご寄付いただきました。あたたかいご支援ありがとうございました。



善意の灯

次の方々から社会福祉のためにとご寄付をいただきました。皆様の温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。(敬称略・受付順)

宮本 由つえ(黒3区)
曾宮 糸志(多6区の1)
馬場 誠(多5区の2)
小林 リツ子(大阪府)
杉村 武治(多8区の1)